



マイナンバー

コンビニ交付サービスの手数料が減額されます

本市では現在、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した証明書の交付（コンビニ交付サービス）を実施しています。令和5年3月1日から、コンビニ交付サービスを利用した次の証明書の手数料が減額されます。ぜひご利用ください。

※市役所等の窓口で手続きした場合の手数料は従来どおりです。

- 住民票の写し 200円 → 150円
- 印鑑登録証明書 200円 → 150円
- 戸籍の附票の写し 200円 → 150円
- 所得課税証明書（現年度・個人分のみ） 200円 → 150円
- 戸籍謄（抄）本 450円 → 150円

マイナンバーカードを作りますか？

■マイナンバーカードのメリット

- ◎個人番号を証明する書類として使える
- ◎様々な行政手続きをオンラインでできる
- ◎本人確認証明書として利用できる
- ◎コンビニなどで必要な証明書を取得できる
- ◎健康保険証として利用できる

■申請方法は？

◎市役所で申請する場合

- ・ QRコード付きの交付申請書または本人確認書類を持参（写真は職員が無料で撮影）

◎郵送で申請する場合

- ・ 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送

◎インターネットで申請する場合

- ・ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ・ 申請者専用WEBサイトのURLがメールで届いたら、顔写真を登録後、必要事項を入力して申請

■受取りまでの期間は？

およそ1か月です。

■マイナンバーカードの受取方法は？

原則として、市の窓口で本人が受け取ります。

■お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎ 0120-95-0178

平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30

※マイナンバーカードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。



※マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年12月末から令和5年2月末に延長されました。

閩市民課 (☎ 82-1140)